

産学官連携リスクマネジメントモデル事業(1)

H27・28年度の事業実施内容

- ① 実効的・効率的なマネジメント体制・システムの構築
 - ・ 現在のマネジメント方法の見直し
 - ・ 研究者負担を軽減するシステム構築
- ② 組織としての利益相反マネジメント
 - ・ 米国の先進事例調査に基づく、組織としての利益相反事例の整理
 - ・ 組織としての利益相反マネジメントポリシー・手法の確立
- ③ 研究者への普及・啓発
 - ・ 利益相反教育の在り方検討
 - ・ 研修会の開催
- ④ 利益相反マネジメント人材の確保・育成
 - ・ 具体的事例を利用したマネジメント教材の作成
 - ・ 利益相反マネジメント人材の配置
- ⑤ 事例把握・情報共有
 - ・ 全国医学系利益相反事例の収集整理
 - ・ マネジメント教材の全国への普及
 - ・ シンポジウムの開催

構築したモデル（ツール）

- ① **研究者のための自己申告サポートツール**
 - 1) 自己申告チェックシート
 - 2) 利益相反WEB申告システム（申告）
 - 3) ハンドブック／マニュアル
- ② **マネジメント委員・事務局のためのサポートツール**
 - 1) 医学研究利益相反マネジメントマニュアル
 - 2) 利益相反WEB申告システム（審査）
- ③ **組織としての利益相反についての取組み**

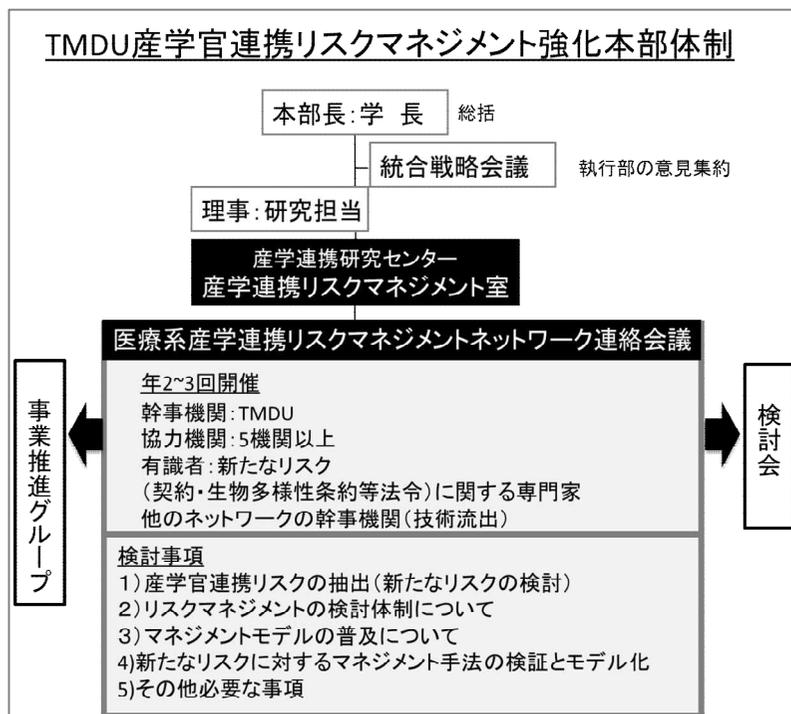
マネジメント人材が不足している大学 及び
マネジメント体制構築が発展途上にある大学
のためのマネジメントモデルを目指した。

産学官連携リスクマネジメントモデル事業(2)

採択機関名：東京医科歯科大学

『医療系産学官連携リスクマネジメントに重点をおいたネットワーク』

- 学長を本部長とした「産学官連携リスクマネジメント強化本部体制」の下に、『医療系産学官連携リスクマネジメントネットワーク連絡会議』を新設。
- 検討会議は、**幹事機関**（本学）、**協力機関**(5ブロックから1~2大学)、産学官連携リスクに精通した**外部有識者**数名で構成する。
- 検討会議で議論した内容、活動状況等について、**事業推進グループ**等へ報告し、**本事業下の他のネットワーク関係者と共有**する。



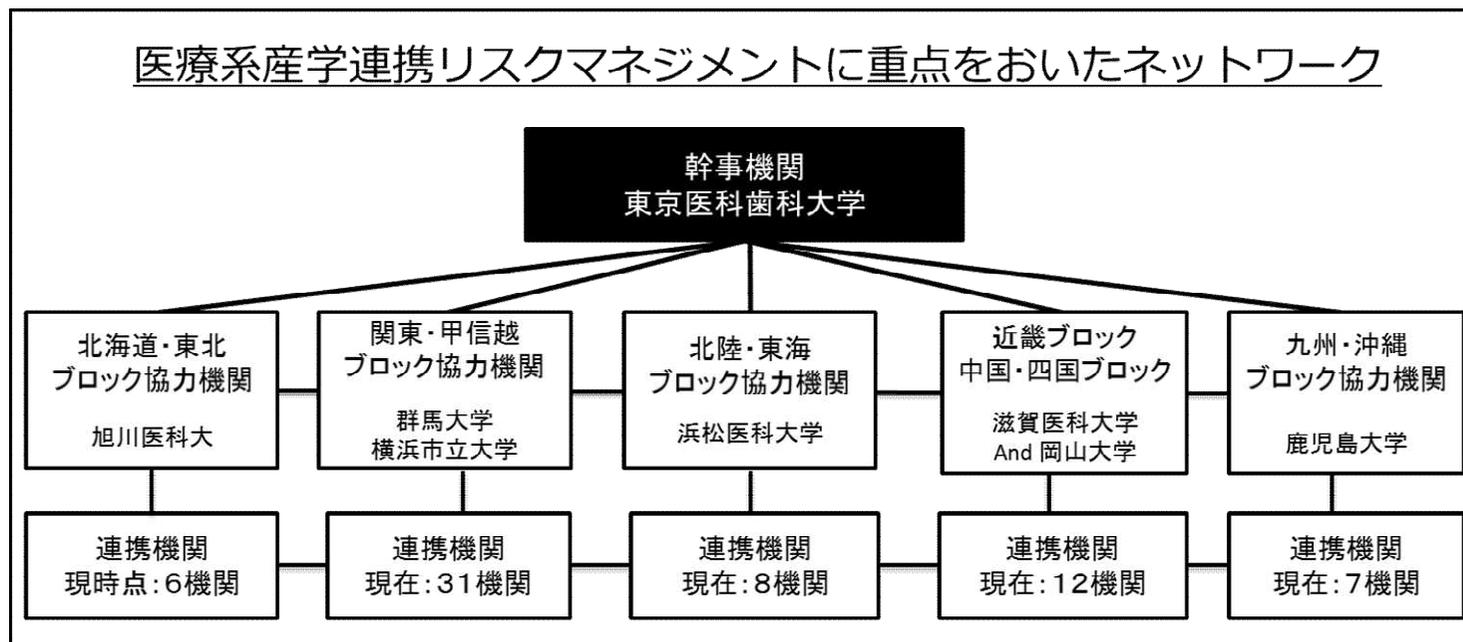
【医療系産学官連携リスクマネジメントネットワーク連絡会議で議論する内容】

- ①産学官連携にかかる新たなリスクについて
マネジメント手法の検討
 - 1) 契約マネジメント
 - 2) 医療系産学官連携に関わる法令について
- ②**ネットワークの運営体制**
(ブロック内容の活動体制等)
- ③**マネジメントモデル普及**についての検討
(研修会、教材、相談窓口の設置方法等)
- ④その他必要な事項
(持続的なネットワーク運営について等)

産学官連携リスクマネジメントモデル事業(3)

ネットワークの全体像

- 一本ネットワークは、**幹事機関（東京医科歯科大学）**をハブに、全国の**5つのブロック別ネットワーク**を形成する。
- ブロック別ネットワークは、各々**1～2大学の協力機関**、**5機関以上の連携機関**(medU-net法人会員大学)で形成される。
- ブロック別ネットワークは以下の新たなリスクについて、課題を抽出し、マネジメント手法を検討する。
 - 契約マネジメント
 - 医療系産学連携に関わる法令について



産学官連携リスクマネジメントモデル事業(4)

産学官連携リスクに関する相談があった場合の体制

ステップ1

『医学研究利益相反相談窓口』のパイロット運営

利益相反 (COI) 相談窓口の設置 (案)

目的
各機関におけるCOI審査委員会ですでに検討され、解決が困難であった案件について相談窓口を設置。

相談
機関 メールフォームから問い合わせ

相談
機関 概要をメールフォームに記載

回答
本学 概要を確認

回答
本学 電話で回答
基本的に本学の教材に基づいて回答する。教材だけでは回答できない案件については要検討。



※注意事項
①「本学は回答した結果における一切の責任を負わない」ことを明記する。
②大学名、企業名、教員名等を匿名化した状態で事例集に紹介する可能性があることの承諾が得られていること。

※2016年度時点で検討開始

現時点で明らかになっている課題

- * 相談された情報の取り扱い (漏洩防止)
- * 相談結果の非保証

ステップ2

検討会議において、『医学研究利益相反相談窓口』の運営状況上の課題等を参考にしながら

『産学官連携リスクマネジメント相談窓口』の体制・方法等について検討

ステップ3

『医学研究利益相反相談窓口』の開設

産学官連携リスクマネジメントモデル事業(5)

全国の大学への普及のための取組と作成する教材

(1) 経営層(学長・理事)への普及

内容：産学官連携リスクマネジメントの目的や必要性、在り方を紹介

媒体：国立大学協会・国立大学法人研究担当理事・副学長協議会等

全国医学部長病院長会議(既に承諾を得ている)

(2) 研究者への普及

内容：①ネットワーク内で統一的な教材を作成し研究者・学生へ配布

②研究者向けセミナーの開催(協力機関等で開催)

教材：1) 『産学連携と契約』

2) 『医療系産学連携活動と関係のある法律』

(3) 実務担当者への普及

内容：①**マネジメント業務マニュアル**を作成し、**実務担当者へ配布**

※マニュアルは、大学の規模や特性に配慮した内容とする

②ブロック毎に**実務者研修会を開催**

マニュアル：**新たなリスクについて作成**する(COIについては策定済)

* マネジメント手法の検討をした上で、マニュアルを策定する

1) 契約マネジメントについて

2) 医療系産学連携に関わる法令について理解を深めるツール

産学官連携リスクマネジメントモデル事業(6)

スケジュール

H29年4月～9月

①構築したモデルの見直し、最適化

- 利益相反マネジメント体制及びシステムの更なる高度化、最適化
- 協力機関、連携機関へのモデルの導入
- 医療系産学連携リスクマネジメントネットワーク連絡会議、ブロック別会議での協力機関、連携機関との意見交換、勉強会等の実施

②新たなリスクに対するマネジメント手法の検討

(H30年3月まで継続実施)

- 医療系産学連携リスクマネジメントネットワーク連絡会議、ブロック別会議での協力機関、連携機関との意見交換、勉強会等の実施

H29年10月
～H30年3月

③全国5ブロックでの実務者研修会の開催

(幹事機関共同開催)

- ①北海道・東北ブロック
- ②関東・甲信越ブロック (東京医科歯科大学)
- ③北陸・東海ブロック
- ④近畿・中国ブロック
- ⑤四国・九州・沖縄ブロック

H30年2月～3月

④経営層向けシンポジウム、成果報告会の開催